

第1回本納小学校・新治小学校統合準備委員会【議事録】

- 1 日 時 令和4年5月7日（土）13時30分～14時50分
- 2 場 所 本納小・中学校 図書室
- 3 出席委員 11名
鵜澤委員、鈴木委員、伊東委員、西條委員、富田委員、花澤委員、
野村委員、木島委員、矢部委員、熊切委員、山崎委員
- 4 出席職員 11名
教育長 内田 達也
教育部長 中村 一之
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介
学校教育課課長 伊藤 信博
学校教育課主幹 宮内 智之
教育総務課学校再編推進室主査 石田 卓也
教育総務課学校再編推進室 根本 亮子
教育総務課学校再編推進室 狩野 久志
教育総務課学校再編推進室 深山 秀樹
- 5 傍聴者 3名

会議内容

- 1 開会
茂原市立小中学校統合準備委員会設置要綱第6条第2項に基づき、出席委員は過半数に達しており、会議は成立した。
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員長、副委員長の互選について
委員より事務局案の提示を求める声があり、委員長に山崎委員、副委員長に野村委員を提示したところ、全会一致で異議なく山崎委員が委員長、野村委員が副委員長として互選された。
- 4 議事
 - (1) 茂原市学校再編第二次実施計画について 【資料1】
 - (2) 統合準備委員会の概要について 【資料2-1、2-2】
 - (3) 統合準備委員会の検討事項について 【資料3】
 - (4) 専門部会の設置について 【資料4】
 - (5) 今後のスケジュールについて 【資料5】

設置要綱第6条第1項の規定により委員長が議長となるため、議事は委員長が進行した。

(事務局) それでは、お手元にお配りしている資料の1、茂原市学校再編第二次実施計画【抜

【資料】をベースに、第二次実施計画について説明させていただく。本市では、市内の児童生徒が昭和60年頃をピークに約半数となり、市内の小中学校で小規模化が進んでいる。

子供たちにとってより良い教育環境を確保するため、教育委員会では、平成29年3月に学校再編に関する基本的な考え方を示した茂原市学校再編基本計画を策定した。

この基本計画に基づき、具体的な学校再編を進めるため、平成30年3月に「茂原市学校再編第一次実施計画」を策定し、令和2年4月に西陵中学校と富士見中学校の統合、令和3年4月に二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合を行ってきた。本納地区3小学校については、第一次実施計画において、3校を統合する方針が定められたが、統合時期については、第二次実施計画期間を目指すこととした。

この「学校再編第二次実施計画」は、学識経験者や自治会関係者、教育関係者等で構成される「茂原市学校再編審議会」の答申、再編の対象となる地区の保護者や住民との意見交換会や話し合い、庁内協議を経て、令和4年1月に策定した。本計画において、本納小学校と新治小学校の統合は令和5年4月1日と定められた。計画の概要については、3月に茂原市学校再編だよりでお知らせをしたところである。

再編の内容について、本納小と新治小の統合は、令和4年茂原市議会3月定例会において、茂原市立小学校設置条例の一部改正議案が可決され、本納小学校と新治小学校が令和5年4月1日に統合することが決定した。使用校舎は本納小学校、通学区域は、現行の両小学校区を合わせた区域となっており、新治小学校の児童は、統合により通学距離は遠距離となることから、スクールバスなどの導入により通学手段を確保することとしている。こちら（本納小と新治小の統合決定）については、広報4月15日号にて、市民の皆様にお知らせしたところである。

続いて、本納小と豊岡小の統合。こちらについては、統合時期は令和8年4月1日以降の早期とし、時期は定まっていないが、今後児童数の推移を注視し、保護者や地域の皆様と協議を重ね、理解を求めながら、令和8年3月31日までに統合時期を定めることとしている。また結果として本地区の3小学校が統合となるこのときに、準備委員会等で、校名・校歌・校章を検討する旨、記載されている。

次に、南中と早野中の統合については、統合時期は令和8年4月1日と定められた。

本納小学校と新治小学校の統合については、保護者の皆様、地域の皆様、学校の先生方等によるこの統合準備委員会において、統合に向けた協議・検討を重ねていただき、進めて参りたいと考えている。皆様方におかれましては、この学校再編第二次実施計画に基づき、円滑な統合に向け、ご尽力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。事務局からは以上である。

(議長) ただいまの説明について、質問等があればお願いします。

(委員) 先ほどの説明の(資料1の)3番、本納小と豊岡小の統合のところで説明をいただいたが、あくまで令和8年4月1日以降の早期の統合を目指すという中で、令和8年3月31日までに統合時期は定めるというお話だと思う。このときに、校名・校歌・校章については協議・検討していくということでお話しがあった。まずは今年度いっぱい新治小が閉校し、来年度の4月1日で本納小と新治小が統合するという中で、その先の豊岡小との統合が未決定の段階。これも早期というが、正直先延ばしになる可能性もあるのかというところで、新治小の校舎からこちらの校舎に移

ってくることは、なんとなく吸収合併のイメージを感じてしまう。そうしたとき、今回校名・校歌・校章について、あくまで豊岡との合併の時点で検討するということがあれば、そのまま本納小の校舎であったり、校名・校歌・校章についてもそのまま使用してくというところだと思う。これについては、今のこの時期に対して、今年度いっぱいその辺をすべて検討するということは、スケジュール的には非現実的だと理解はしている。ただし、あくまでそれが前提だという部分については、なかなか我々としては「いいですよ」と簡単に言えるようなものではない。地域の方に対してもやはり、新治という学校名、学校がなくなるだけでなく、校名・校歌等は、慣れ親しんだものがなくなると。子どもたちも愛着があるだろうから、そういったところで、私としては、抵抗感が少しあるのではないかと感じた。地域の方も、そういったところを感じる方はいるのではないのかというのが、私の意見として述べる。

(議長) ただいまの意見に対して、事務局から何かあるか。

(事務局) この後の協議の場において、校名・校歌・校章については、検討するという形で載せている。そちらの方で対応して参りたいと考えている。

(委員) この後に、この議題があるということか。了解した。

(議長) よろしいか。他に質問等あるか。
それでは、ないようなので、次に進める。議事(2)「統合準備委員会の概要について」、事務局の説明を求める。

(事務局) それでは、統合準備委員会の概要について説明させていただく。
初めに資料の2-1。茂原市立小中学校統合準備委員会設置要綱をご覧いただきたい。
まず、本要綱第1条では、茂原市立小学校又は中学校の統合について、円滑な移行を目指すとともに、所要の準備に資するため、統合準備委員会を、統合する学校の組み合わせごとに設置すると定められており、これに基づき、このたび、本納小学校・新治小学校統合準備委員会を設置するものである。
第2条では、所掌事務として、統合する学校の統合準備に関すること。その他、統合に関し必要な事項に関することについて協議及び検討すると定められており、具体的な検討内容については、この後、議事の中でご協議いただきたい。
第3条では、準備委員会は16名以内の委員をもって組織すると定められ、今回は13名の委員で組織する。
第4条では、委員の任期について定めており、委嘱日となる本日5月7日から統合準備に関する所掌事務が終了するまでが任期となる。
第5条では、準備委員会は、委員長及び副委員長を各1名置くとしている。
第6条では、会議は、委員の半数以上の出席で成立し、議事は過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するものとしている。
第7条では、準備委員会は調査検討を行うために、専門部会を設けることができるとしている。
第8条では、委員には守秘義務がある旨を定めている。
第9条では、準備委員会は、協議及び検討した結果について、教育委員会へ報告す

る旨を定めている。最終的には教育委員会が決定を行う。また、「市民への広報に努める」とあり、市教育総務課のウェブページや、統合準備委員会だより等により、内容について周知を行うこととしている。以上が主な内容となる。

次に、資料2-2をご覧ください。こちらは、教育委員会、統合準備委員会、学校統合準備会についてそれぞれの役割を記載している。教育委員会が設置した統合準備委員会で協議、検討した結果は、教育委員会にご報告いただき、教育委員会で決定を行う。また、統合に際して、教育課程など、学校間で決定していく内容のものもある。そちらについては、下段に記載のある学校統合準備会を統合する学校間で組織し、学校で決めるべき事項について協議を進めていただく。内容ごとに各部会に分かれ協議が行われる。二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合でも、同様に組織を設置し、協議を進めてきた。統合準備委員会においては、学校統合準備会からの報告を受け、統合に向け共通理解を図り、内容によっては、ご意見等をいただくことを想定している。

以上簡単であるが、概要についての説明とさせていただきます。

(議長) ただいまの説明について、質問等あるか。

よろしいか。それでは先に進める。議事(3)「統合準備委員会の検討事項について」、事務局の説明を求める。

(事務局) 統合準備委員会の検討事項(案)について説明させていただきます。先ほど説明した設置要綱第2条には、準備委員会の所掌事務として、「統合する学校の統合準備に関する事。その他統合に関し必要な事項に関する事」と記載がある。そこで、今回の統合に係る検討事項についての協議をお願いしたい。資料3をご覧ください。

統合準備委員会の検討事項(案)について、初めに「1 校名・校歌・校章について」とあるが、今回、確認の意味も含め、案として提示させていただいた。現在、茂原市議会の3月定例会で、茂原市立小学校設置条例の一部改正が可決され、令和5年3月31日をもって「新治小学校」は廃止となり、現状においては「本納小学校」に通学する形となる。また学校再編審議会の答申では、本納地区にある本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合時に、準備委員会等で校名、校歌、校章を検討するとの意見が付されていた。先ほど説明した第二次実施計画においても、(新治小学校と統合後の)本納小学校と豊岡小学校の統合時に、校名・校歌・校章を検討する旨の記載がされている。また、本納小学校が移転して間もなく、本納中学校と施設一体型の小中一貫教育も始まったばかりである。今、小学校の校名を変更するとなった場合、校章や校歌、その他付随するものについても変更することとなり、豊岡小学校統合時も再度校名・校歌・校章の変更が予想される。児童生徒や地域にも混乱をきたしかねないことも予想される。以上のことを踏まえ、校名・校歌・校章の検討については、3校統合時の検討とすることが望ましいのではないかと考えている。ただ、その点について確認をいただきたく、案として記載をさせていただいた。校名等の検討が実施計画どおり、豊岡小学校との統合時で良いという場合には、今回の検討事項からは除くものと考えている。

次に、「2 通学手段について(スクールバス)」であるが、新治地区の児童たちは、統合に伴い通学距離が長くなり、起伏も多い地域の実情から、スクールバスによる通学が適切と考えている。したがって、バスの運行ルートや乗降場所など、スクールバスに関する事項について、統合準備委員会で検討していただくことを考え

ている。

次に、「3 学校統合準備会からの報告事項について」だが、先ほども説明したが、本納小学校と新治小学校の学校間においては、学校統合準備会を設置し、教育課程等の協議検討が進められている。令和3年4月に統合した二宮小学校、緑ヶ丘小学校の統合時も同様に、学校間で組織を設置し、準備を進めた経緯がある。については、今回の統合に向けて設置されている学校統合準備会での協議結果を、統合準備委員会で報告していただき、共通理解を図るとともに、意見等がないか検討いただければと考えている。以上で、統合準備委員会の検討事項（案）についての説明とさせていただきます。

(議長) ただいま事務局より3点の説明があったが、委員の皆様、意見、質問をお願いします。

まず、「1校名・校歌・校章について」は、先ほど委員の方から意見をいただいた。この件について、事務局の方からも説明があった。他に何か意見等あれば、お願いします。

(委員) 先ほど事務局の方から、令和8年以降、本納・豊岡・新治の統合になったときに、校名・校歌・校章を変更、検討するという話があったが、今現在、本納小学校は本納中学校の敷地にある。そこで、3校が統合したときに校名が変わるとして、そのとき、同じ敷地にあるのに中学校は本納中学校のままで、小学校は別の名前というのは、私としてはしっくりこない気がする。そのあたりをどう考えるか。

(議長) 事務局の説明をお願いします。

(事務局) 先ほど検討すると申し上げたのは、変更するという前提ではなく、改めて変えるのかどうかを検討するというので、申し上げた。そのときこういった統合準備委員会の中で、そのままがよいということであれば、もちろん変えないし、皆さんの意見で変えたほうがよいということであれば、どういった名前がよいのかを含めて検討する。そういう意味の検討ということである。

(委員) もしそこで変更となった場合、中学校側（の校名）も、変更の対象として検討することもあり得るのか。

(事務局) おそらくそこも含めてという形になろうかと思う。

(委員) 了解した。

(事務局) 他に質問等あるか。

(委員) 先ほどの資料1の1ページで、検討事項が4点あったと思うが、資料3で検討事項が3点となっている。両者を比べると、例えば（資料1の）1ページにあった、校舎周辺の道路整備の安全対策、駐車場の確保、こういった事項がこの資料3の検討事項に上がっておらず、我々がこの場で意見し検討できるのか。我々に期待されている範囲がよく分からないと思った。我々がどういった範囲に対して意見すれば良いのか、ご教授いただきたい。

(議 長) 事務局よろしいか。

(事務局) 今回は、新治小学校と本納小学校の統合が円滑に進むようにということである。本納小学校の施設整備とかは、また別に教育委員会で対応を検討している。あくまで両校の円滑な統合準備について考えていただければと思う。その中で、事務局の案としては、今回提案した3点を想定した。

(議 長) よろしいか。今回の検討事項は、統合に関することということ。

(委 員) 私も同意見である。資料1については、再編だよりか何かに載っていた情報だと思う。その中で検討事項として、統合時に検討するという話があったものである。私としても統合準備委員会の中で、このような部分についても検討事項として挙がってくると予想していたところであった。その中で、今説明があったが、おそらく他の委員も一緒だと思うが、こちらに記載されている内容はこれからは我々としては非常に気になる部分である。場合によっては、この3つを検討事項とする以外に、出るかもしれない。それについては、もう最初から検討事項ではないということか。

(事務局) そちらについては、既に検討事項として、教育委員会で検討するよう考えている。要望等があれば、先日もあったように、これからはPTA会長からいただければと思う。

(委 員) 今、本納小学校については、こちらに移転してしばらく通われ、児童の方も、そして保護者の方も地域の方も、何となく状況は掴めていると思うが、我々新治の児童・保護者、地域の方からすれば、まだ通っていないわけである。いただいている検討事項と言われても、我々としてはまだ見えない部分がたくさんある。なので、そういった部分も、こういう場で少し情報をいただきながら進めていければと思っている。でないと、我々新治側とすれば、なかなか分からないところがあり、そこは非常に心配しているところでもある。本納小は通われているので、ある程度はちゃんと運用できているのだろうと当然分かっているが、それでもまだまだ問題点があるのか、もしかするとあるとか、このようなところを検討してみるとか、このように進めているとか、そのような情報をこの場でもいただきながら、地域の方たちにも、情報をこの場を介して伝えていただくと。この検討事項だけでなくそれを進める上でも、遠回りかもしれないが、もう少し円滑に進む可能性があるかと思うので、意見として述べさせていただいた。

(議 長) 次回以降の中で、この検討事項はもう挙がっている事項なので、進捗状況や前向きな取り組み等について、事務局から報告いただくような形で検討をお願いする。今回の校名・校歌・校章についての事務局からの説明について、質問等あるか。よろしいか。では、次に進んでよいか。

(事務局) はい議長。

(議 長) はい事務局。

(事務局) 校名・校歌・校章について、今後検討をするのかどうかについて、この場で決定いただかなくても結構である。教育委員会としては、審議会の答申を踏まえ、市の計画は、次の豊岡小の統合の際に改めて検討するというので、説明をさせていただいた。意見を委員からいただいたが、皆さん事務局案に賛成なのか、あるいは先程の委員の意見の方なのかと、そのあたり意見いただけるとありがたいと思っているが、いかがか。

(議長) ただいま事務局の方からこのような話があったが、いかがか。

(委員) 審議会とかに顔を出しているが、例えば交通手段の件で、「今の道路をいつ頃直してくれるんだ。いつも夕立になると水に浸かって歩くのが大変だよ。」というような問題に、都市計画の面から「本納まちづくり協議会」で検討・審議をすることで動いていた。いつ頃までにどうするかという説明がないと、簡単に「バスを走らせますよ。」と言ったところで、道路を歩く子供達は、水に浸かって歩いて良いのかということになる。

そういった総合的な観点を常に踏まえると、色々な問題が出てくると思う。それはやはり、この準備委員会で意見を出して、教育委員会と良く打ち合わせをして、ひとつひとつ解決していくしか方法はないと思う。単に学校を編成して校名を考えると云々のほかに、たくさん足元に問題があると思う。どういう問題があるのかを捻り出す。それを検討するというのが、準備委員会の大きな仕事のひとつだろうと思う。色々な意見を出せば出されただけ良いと思う。それらを整理整頓するのが教育委員会であり、我々の進む方向だと思う。そういうことに意見を出す形で進められてはいかがかと思う。

(事務局) では、今回、この検討事項については、本日初めて皆さんに提案させていただいたので、すぐこの場での結論ということではなくて、次回改めて、校名・校歌・校章についてどうするのか、また意見いただければということで、持ち帰っていただいて、考えてきていただきたいと思う。よろしく願います。

(委員) 校名・校歌・校章についてももう少し伺いたい。豊岡と統合する時に検討しようというのは、全くその通りかなと思っている。それまでの期間に、暫定的にどうするのかということが不明確かと思っている。例えば本納小に寄せるのか。校舎は本納小学校と書いてあるが、例えば新治の子たちは、ここのクラスに通うが、新治の生徒で、校歌は新治のものを歌うということなのか。どのような方針かが分からなかったことと、我々に次回までに考えてきてもらいたいというのは、どういったパターンがあるかについて考えてきたらよいのか。

(事務局) 今、条例改正をした中では、新治小を廃止して、本納小に統合するという形になっている。よって、校名・校歌・校章についても本納小のものをそのまま使うということが、今の条例改正の状況ということになる。それを改めて、例えば新しい校名にするのかや、新しい校歌にするのか、そこをどうするのかということの検討をお願いしたいということで、説明したところである。したがって、教育委員会の案としての、例えば豊岡の統合時でよいという意見なのか。或いは今回、新治小・本納小の統合にあたって、やるのかやらないのか含めて意見を出していただいて、検

討した方がよいのかどうか。その辺の意見をいただければということで、説明をさせていただいた。

(委員) 校名・校歌・校章の件だが、もし今回新治と統合するときに変更しようとしたときに、どのくらいで変更できるものなのか。来年の4月までに間に合うのか、そこも気になった。もし間に合わせるのであれば、いつ頃までに決めなければいけないのか。その辺をもしご存知ならお聞かせ願いたい。

(事務局) 例えば校歌、校章は、基本的に外部の方をお願いするという期間も必要になる。学校のいろんな備品関係を直す期間も必要である。また予算も必要になってくるので、もし変えるということであれば、できるだけ早めにやっていただいた方が(良い)。基本的には4月に間に合わせる形で進めていきたいと思う。次回や、6月～7月頃までには決定できるとありがたいというところである。

(委員) 補足させてもらいたい。私がお話した意見というのは、豊岡小との統合時に再度検討するとなると、もし今回検討すると二重になるということは十分理解している。というのが、豊岡小と統合するというのがまだはっきり決まっていないう中で、場合によっては大分先になる可能性もあるという中で、その時期まで、もし新治との検討を先送りにしたときに、その頃にはもしかすると、児童、保護者の方は新治という地域というか名前について、記憶が薄れたような、もう世代交代されている中での検討になってくるかなというところで、当然統合時には、新治、豊岡、本納という3地域3校、この特色や、地域性、それぞれの個性そういったものを踏まえた上で検討されるべきだと思うが、先送りしたときに、新治というのがしばらく記憶から消えたときに、どこまでそこを考慮してくれるのか。そこまで皆さんが考えてくださるのか。そこが心配である。ただ、我々新治地区に住んでる者、地域の方々になれば、新治という小学校がなくなるだけでも、非常に痛い。その中で、どうしても今回新治という名前、何かしら新治の名残、そういったものを少しでも残していきたいという思いがある。そういったものも考慮していただけたらと思い、意見として述べさせていただいた。

(議長) 他に質問等あるか。よろしいか。
では、校名・校章・校歌につきましては、また次回での検討ということで進めていく。よろしく願います。
それでは、「2 通学手段について(スクールバス)」はいかがか。

(委員) ここに3つの案件、「1 校名(・校歌・校章について)」、「2 通学(手段について(スクールバス))」、「3 学校統合準備会(からの報告事項について)」とあるが、出てくる問題はいっぱいある。簡単に言うと、例えば通学手段にしても、スクールバスとして括弧にしてあるが、実際には徒歩の人もあるし、スクールバスに乗りたくない人もあるし、どうかなと迷う人もある。事務局自体、基本的に「こんなふうに進めたいんだよ」ということを前提にするのか、あるいは皆で話し合っ決めていくのか、そのあたりをはっきりさせないといつまでも進まないと思う。やはり何もないところで合併して、ひとつのものを作るというのは並大抵なことではない。まちづくりという世界でもあるわけである。
私も本納に住んで30年になり、とても住みやすいところで、本納をもう少し活性

化させたいと思い、まちづくりの委員として、いろいろやってきている。市もようやくひとつの基本答申を受け、具体的に動こうということで、是非具体的にひとつ提案事項を作って、それを柱にして何か進めるようにしないと、話の中身があちらにいたりこちらにいたりして大変だと思う。

(議長) 事務局、お願いします。

(事務局) スクールバスについては、(議題として承認されれば) この後の専門部会で「スクールバス部会」を予定しているので、そちらの方でも協議を考えている。よろしくをお願いします。

(委員) そういう段取りでやるのなら、皆さんに分かるように「どれをいつまでに、何をどのようにして」というスケジュールを組んであげないと。

まず、大きなスケジュールというか、姿、絵図面を事務局がもって話を進めないと大変だと思う。私もいろいろな委員会に出ている中で、審議会というものがある。事務局の基本的な事業計画がないのに審議会で検討してください、というような審議会なんてない。組織をどうして、委員をどうして、どう運営したいと。「このような意見が出ているが、委員の皆さんはいかがですか、審議してください。」と言うなら、「それは良い、それはやめよう。これは正解ではない。」ということになる。

原案が何もなくて会議を開くというのはまとめるのが大変なので、是非具体案を出してほしい。それはAでもBでも、小さくても良い。それに肉付けをするような、そういう会義になったら良いかと思う。

(事務局) はい。まず、新治の子供たちのためのスクールバスが必要あるかどうか、議題にして差し支えないかということをご判断いただければと思ってこのような形にさせていただきました。この後、もしよろしいということであれば、資料4のスクールバス部会で、主に新治の方々が対象になるため、新治の方々に、集中してご検討いただければと考えていた。それがもし良いということであれば、資料5の統合準備スケジュール(案)ということで、この後、5月、6月、7月に皆さんで集中して、私どものたたき台というか、ルート案や運行計画等をご覧いただきながら、詳しくご検討いただければと考えていた。少し分かりにくく、申し訳ないが、以上、説明とさせていただきます。

(委員) 新治小が本納小に移転してくるところで、スクールバスでの通学というのは、基本的にはありきだと思っている。ぜひ検討いただきたいと私自身としては思っている。おそらく新治小の保護者の皆さんはそう思っていると思う。そこで、ひとつ懸念されるのが、あくまで新治小だけというところになっているが、この辺について、本納小の方、例えば、現時点で通学が遠い方もいると思う。これについて我々新治小の方だけで検討することについて、その辺はどうなのかと気になっているところである。

(委員) 今あった新治方面だけスクールバス(を運用するという点)だが、本納の方は、結構遠いところから通っている子たちもいることはいるので、本来であれば、例えば小学校を起点にして、何キロ圏内は徒歩、それ以外はバスという形で、もう少し広

い目で考えていただきたいというのが、他の保護者からもおそらくあるのではないかと思っている。よって、できれば、距離何キロ以上だったらバスとか、そのような形で、地区限定ではなくて、広い範囲で考えていただきたいと思う。

(事務局) スクールバスについては、そもそも新治小学校がなくなるという中で、子供たちの通学の確保という形の一策としてスクールバスという形をとっている。ただ、今のように本納地区もスクールバスを運用してほしいというような話があるようなら、このような中でまたご提示いただき、それが必要かどうかという話に持っていくことも必要かと考えている。ただ、基本的には、今回この議場に取り上げているスクールバスというのは、あくまでも新治小の子供たちの通学のための確保という形でお考えいただきたい。

(議長) 本日のところに関しましては、新治地区の児童のためのスクールバスということ。今後、本納地区でも必要とあれば、また要望なりを出していただければ、という形でよろしいか。

(委員) 了解した。

(議長) では、通学手段については以上とする。

「3 学校統合準備会からの報告事項について」ということで、そこに総務部会等があるが、このことについて質問等があれば、お願いする。

よろしいか。多くの意見をいただき感謝する。それでは、議事について、採決の方に入っていきたいと思う。

「1 校名・校歌・校章について」は、今後の検討事項ということで、採決は行わない。

次の「2 通学手段について(スクールバス)」について、先ほど説明があったようなことに対して、承認する方は挙手願う。

(出席委員全員が挙手)

挙手多数により、承認された。

次の「3 学校統合準備会からの報告事項について」、このような形でよろしいか。承認する方は挙手願う。

(出席委員多数が挙手)

挙手多数により、承認された。

(委員) すみません、もう一回。話がよくわからない。

(議長) 今、3番目の学校統合準備会からの報告事項というところで、このような形でよろしいかということである。

(委員) 具体的に説明を伺っていないと思う。

(委員) PTA・地域部会とか、細かいところの説明がなかった。

(議長) はい。部会の細かいところの説明がなかったということでもよろしいか。

(委員) これどのようなことを、例えば、PTAの・・・

(議長) 「3 学校統合準備会からの報告事項について」。先ほど説明いただいたが、もう少し具体的な説明をいただければということだが、よろしいか。

(事務局) はい。資料3をご覧いただきたい。本納小学校と新治小学校間の先生方の方で、総務部会、教育課程・特別支援教育部会、生徒指導部会、PTA・地域部会、あと備品についての部会もあるが、そのような両校でいろいろ検討していただいた関係を、統合するまで皆さんが全く知らないということがないように報告するものである。例えば、体操服はどうでしょうか、共通で使っていくにはどうでしょうかということ。記念行事、両校でやっていこうかとか、新治の今まで大切にしてきた行事をどうしようかとか、そういったことである。あと教育課程の内容、登校班をどうしていこうか、通学路はどうしていこうか、校則については、相違点があったらどうやって合わせていこうか等、そのようなことを、随時先生方の方で決定されていくわけだが、それをこの場で報告をいただき、統合まで皆さんと共通理解を図っていきたい。また、もっとこうして欲しいというようなものももしあれば、直接またそちらの方を教えていただき、学校と地域と保護者の方々、共通理解していただきながら進めていきたいという趣旨のものである。

(委員) 学校統合準備会のこちらの組織図にあるが、ここで先生方が検討されたことについて報告を受けると理解させていただいた。こちら(資料2-2)に部会案として5つ挙がっているが、こちら(資料3)には4つしかないように見えるがなぜか。

(事務局) はい、そちらは、主に皆様に関わるところが、この4部会ではないかということである。教材・教具管理は、例えば、共通する三角定規はどちらのものを使おうとか、そういった話になるので、報告いただいたところで、そうなんだというような内容の報告になってしまうかと思い、あえて省かせていただいた。

(委員) 了解した。先ほど学校統合準備会のこの各部会の説明というところで、あと最初の資料1の検討事項に戻るが、こちらの道路整備等の安全(対策)や駐車場等その他の検討事項は、こことは別の教育委員会で検討されているという話があった。先ほど他の委員の方からの意見で、そこも報告いただきたいということがあり、このことはこの3番に含めていただくのか、4番として議題にあげていただくのか、どのような形で情報共有いただけるのか教えていただきたい。

(議長) では事務局よろしいか。

(事務局) はい。道路整備等で、保護者の方も大まかなところを知りたいということなので、現在の計画とか状況等については報告させていただくので、それに対して、また意見をいただくということで。準備委員会をやっていくなかで関連するようなものについては、随時報告をさせていただく。その度に意見等いただければと思う。

(委員) 了解した。

(議長) 報告は、この中では別枠というわけではないが、そのような形の報告だというお話

であった。そのような形で、準備委員会の方に報告が上がってくれば、という形でよろしいか。

では、詳細について説明があったので、ここで採決を行ってよろしいか。

それでは、「3 学校統合準備会からの報告事項について」、賛成の方は挙手願う。

(出席委員全員が挙手)

挙手多数ということで承認された。

続いて、議事(4)「専門部会の設置について」、事務局、お願いします。

(事務局) それでは、専門部会の設置案について説明させていただく。資料4をご覧ください。

1 部会名としては、「スクールバス部会」を考えている。

2 設置根拠だが、資料2-1「茂原市立小中学校統合準備委員会設置要綱」第7条第1項の規定により、専門部会を置くことが可能となっている。

3 担当業務については、新治地区の児童の通学手段として、スクールバスの運行ルート、乗降場所及び便数等に関する検討とする。

4 委員構成については、設置要綱第7条第3項の規定により、統合準備委員会委員のうち、次の委員を考えている。選出理由は、新治地区のスクールバスなので、新治地区の委員の皆様、そして、来年度、子供たちを受け入れる本納小学校の校長先生、教頭先生も、ご存知な状況で統合を迎えていただきたいと考えるため、お願いしようとするものである。伊東委員、北田委員、花澤委員、小川委員、矢部委員、熊切委員、野村委員、木島委員、以上8名を考えている。

5 会議の公開については、スクールバスのルートを検討する際、児童名や細かな住所等、個人情報扱われる可能性もあるので、こちらについては、非公開を考えている。簡単だが、専門部会の設置案についての説明は以上である。

(議長) スクールバス部会の設置について、質問等あるか。先ほど説明があったので、よろしいか。

それでは、専門部会としてのスクールバス部会の設置について、承認される方は挙手願う。

(出席委員全員が挙手)

出席委員の全員により、承認された。続いて、議事(5)「今後のスケジュールについて」、事務局、お願いします。

(事務局) 今後のスケジュールについて、はじめに資料5の本納小学校・新治小学校統合準備スケジュール(案)をご覧ください。この統合準備委員会は、本日の第1回から令和5年1月までに5回の開催を予定している。また、先ほど設置が決まったスクールバス部会、専門部会については、5月、6月、7月の3回の開催を予定している。ただし、これはあくまでスケジュール案であり、現段階の予定である。

ここで、2回目以降の開催日についてお諮りする。

①案として、土曜日に開催するもの。本納小・新治小の年間行事計画を参考にし、例えば午前中に行事が組まれている場合は午後からの開催として、土曜日が(2週)続けて埋まらないようにする。

また、②案として、平日の夜、午後7時から開催するもの。この場合も土曜日と同じ週、あまり開きが無いように設定した。

①案の土曜日開催もしくは②案の平日夜の開催のどちらが良いか、委員の皆様は何

いたい。

- (議 長) ただいま、事務局から2つの案が提案された。今後のスケジュールについて、意見、質問のある方は、願います。よろしいか。
では委員の皆様には、①案の土曜日案、本日のような形をとるのか。②案の平日の夜をとるのか。どちらかに挙手をいただき、決定したいと思う。よろしいか。
それでは、①案 土曜日案に、賛成の方。
(4名挙手あり)
②案 平日の夜開催に賛成の方。
(6名挙手あり)
それでは、ただいま①案に賛成の方が4名。②案の方が6名ということで、②案の平日の夜開催ということで決定したが、事務局、日程はどのようにするか。
- (事務局) それでは、これから平日の夜の開催案をお示しする。予定が分かるものがあるとありがたい。資料5 関連(平日) 別紙をご覧ください。
では第2回だが、平日ということで、6月3日(金曜日)または6月14日(火曜日)、午後7時からということで考えている。
また第3回目については、7月6日(水曜日)または7月8日(金曜日)、午後7時からということで考えている。
ここで皆様の方で、意見をいただきながら決定したいと考えている。
- (議 長) それでは、ただいま事務局から第2回、第3回の提案があつたが、意見等よろしいか。
予定があると思うので、少し時間を取らせていただく。
よろしいか。それでは、第2回の開催日だが、6月3日または6月14日となっている。6月3日で、都合の悪い方はいるか。
- (委 員) (都合が悪い方1名)
- (議 長) 6月14日は都合が悪い方。
- (委 員) (都合が悪い方1名)
- (議 長) それでも日程を決定していかなければいけないと思うので、もし今都合の悪い方、日程が調整できましたら、お願いできればと思う。
- (委 員) 本日欠席の方も2名いるし、決でと言って、それも何でしょう。どうなんでしょうか。
- (議 長) でも決定していくしかないと考える。
- (委 員) ではすみません、欠席の方も踏まえて3日は(委員2名が)都合が悪い。
- (議 長) 6月14日で、いかがか。6月14日、都合のつかない1名の委員の方には申し訳ないが、6月14日の19時からということで、次回開催したい。よろしく願

する。今後の予定で第3回まで決めておきたいと思う。

7月6日、都合の悪い方。

(挙手なし)

いらっしゃらないということによろしいか。

では第3回目は7月6日の19時からということで、決定する。

(事務局) それでは確認させていただく。第2回目は6月14日(火曜日)午後7時から。第3回目は、7月6日(水曜日)同じく午後7時から。開催場所については、本日と同じこちらの本納小・中学校の図書室を予定している。

また第4回目以降については、先ほど、スケジュール(案)でも示させていただいたが、9月の下旬から10月にかけて第4回、1月の下旬を第5回と計画をしているが、進捗状況で変更もあるので、これについては、再度、提案をさせていただく。

また、第2回以降の会議の開催については、その都度、文書でお知らせする。また、市のウェブページでもご案内させていただく。都合により欠席される場合については、事務局まで事前に連絡をいただきたい。また、統合準備委員会の委員は個人に委嘱しているので、代理の方の出席はできないので、ご承知おき願う。

(議長) 以上をもって、本日の議事のすべてを終了とする。これで議長の任を解かせていただく。議事の進行に協力いただき、感謝する。

(司会) 次第「5 その他」に移る。

最初に事務局から連絡がある。ただいまスクールバス部会の設置が決まったので、この準備委員会終了後に、スクールバス部会を引き続き開催させていただく。関係する6名の委員の皆様は、この会場に残っていただきたい。改めて日程調整するより、本日開催したいので、協力をお願いします。

他に何か連絡その他あるか。

では、本日は長時間にわたり協議いただき、感謝する。以上をもって、第1回本納小学校・新治小学校統合準備委員会を終了する。